



# 精神医療・福祉をより良くするために

～当事者・家族・支援者が知っておくべきこと～

## 講師 野林 信行 弁護士(福岡あけぼの会理事)



(九州弁護士連合会精神保健に関する連絡協議会委員長  
福岡県弁護士会 高齢者・障がい者等委員会 精神保健委員会委員)

世界一の長期入院、ここ10年で2倍に増えた身体拘束・家族に負わせる強制入院、偏見差別・身体拘束中の死亡事件も相次ぎ、3月には神戸の精神病院で入院患者への虐待暴行事件が発覚し全国の家族会『みんなねっと』が抗議声明を出しました。私たちの周りには今なお苦しんでいる仲間がいます。精神障がいがあっても人として地域で安心して暮らしていくために、私たちには地域で何ができるのか？ 知っておくべきことは、たくさんあるはず・・・

東京でのみんなねっとフォーラム「精神医療をより良くするために」のシンポジストとして参加された福岡あけぼの会の理事でもある野林信行弁護士にお話していただきます。

当事者、ご家族、精神医療・福祉にたずさわっておられる皆様のご参加をお待ちしております。

○と き 2020年7月4日(土) ☆参加費無料

午前10時受付 10時半開会～ 12時閉会予定

○ところ 地域活動支援センター『心の春希望』2階ギャラリー

福岡市南区大楠1丁目35-17 福岡あけぼの会

心の春希望 電話092-524-4153

☆主催 すずめのお宿家族会・しののめ福祉会・五筑会・ヒューマン21

☆共催 社会福祉法人福岡あけぼの会

☎申込みお問い合わせは、福岡あけぼの会の各事業所・家族会へ。

※コロナなどの影響で中止の場合は福岡あけぼの会のホームページでお知らせします。

当事者・家族・福祉・医療・その他		お名前	電話・FAX
所 属			

★会場の関係上申し込みが定員に達した時点で締め切らせていただきます。

